



2013・12・8

第178号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

熱気と気迫！九条の会第5回全国交流討論集会

全国から約600人が参加

「九条の会第5回全国交流討論集会」が11月16日、東京千代田区の日本教育会館で開かれ、全国各地から約600人が参加、熱気ある討論と交流をおこないました。

小森陽一事務局長の開会あいさつで始まった全体会議では、よびかけ人の奥平康弘さん、澤地久枝さん、大江健三郎さんの3人があいさつ（要旨別項）。続いて広島県9条の会ネットワークの石口俊一さんが全県規模で取り組んだジャンボチラシ配布活動について報告、宮城の憲法九条を守る首長の会の森久一さんが首長の会を全国的規模に広げようとの訴え、さらに東京の落合・中井九条の会の木村隆さんが100回を超えた同会の学習会の取り組みについて報告しました。中央大学9条の会の青山昂平さんは12月10日に開催するピース・ナイト9への協力をよびかけました。

初のシンポジウム企画は「ヒット」

午後は「全国交流集会」で初の企画となったシンポジウムが「集団的自衛権行使容

認と憲法」をテーマに同じ全体会会場でおこなわれ、明治大学教授の浦田一郎さん、元内閣副官房長官補の柳澤協二さんをパネリストに、九条の会事務局の渡辺治さんが司会をしておこなわれました。異色ともいえる組み合わせの二人のパネリストの発言に会場は聞き入り、終了後、事務局には「この企画はヒットでしたね」との感想がよせられました。

この後参加者は5つの分散会（うち1つは全体会会場でおこなわれた大分散会）と女性、学生の分科会にわかれて交流・討論しました。

なお、「全国集会」の全容を収録した「報告集」は1月下旬に発行の予定です。

よびかけ人のあいさつ（要旨）

憲法研究者 奥平 康弘

現在の改憲問題の、一端の特徴は特定秘密保護法案にあらわれています。

僕の念頭にあるのは、国家が秘密を持つ

ということは、どういうことなのか、国家が戦争をするということはどういうことなのかということです。それは国家の主権の問題として近代国家の出現とともに、18、9世紀をつうじでわれわれに迫ってきた。

僕は、国家を抑制するために憲法がどのようにあるべきかということに勉強してきました。象徴的に言えば、僕の子どもの頃の国家は、50 銭のたった一枚の葉書で人を戦争に送り込む権力があつた。人が死ぬかもしれない場所に強引に送り込む。その権力があるということを当然の前提とした大日本帝国憲法が存在していた。

いま特定秘密保護法案が国会で議論されていますが、あれを通すことは憲法9条を改正する道につながる。そして今度出てくるときには、それは新しい憲法改正草案ではないかと思ひます。

全文改正というのは自民党の「55年体制」以来の念願で、いまの憲法はアメリカ軍が押し付けたものだからピンからキリまで改正するという形ですすんできた。去年4月に出された自民党の「憲法改正草案」もそうです。

そのなかで、国家の安全保障体制をどうするか、あわせて、どのように国家の活動を国民に知らせないで自分たちだけでやっていくか、そういう考えにたつて出てきているのが特定秘密保護法案です。

1971年、アメリカのベトナム戦争のなかでの出来事があります。

ペンタゴン（米国防総省）で、ベトナム戦争がどのような構造でどのように戦われてきたかということを一冊の本にした報告文書が作られた。内部で情報分析をしてい

た官僚が、こんなふうにはアメリカ軍がベトナムで戦っているのは国民の一人として許せない、ということで彼は新聞に発表するためにこの報告文書をコピーし、いくつかの新聞社にそれを送った。

それがまずニューヨーク・タイムズに載った。これを毎日連載して読者に知らせようとしたのです。これを載せなかったら国民を愚ろしたことになる、断固載せようと決意してまず第一回を出したわけです。

びっくりしたニクソン政権は、大統領の名において、差し止め請求をした。

最高裁の9人の判事は、これは秘密か秘密でないかという問題ではなく、連載中のものをストップさせることは憲法の表現の自由や報道の自由に反するという一点にしばって差し止め訴訟を認めなかった。

その結果、「待つてました」とばかり、ある本屋が、文庫本で出版しました。それで国家の大混乱が生じたかという、何も生じていません。国家がこれは秘密で明らかにしたら大問題になると言っていた内容は、ペンタゴンから見たベトナム戦争のある一定の歴史の分析、特に軍隊の命令系統等々の問題です。ベトナム戦争をすすめていること自体が非常に困難になっていたことにくわえその文書が発表されたことが、ベトナム戦争の終結をまねく一因になったことは確かです。

日本の場合も特定秘密保護法案なるものが、法律になったら大変なことになる。微に入り細をうがった法律をつくらうとしている。そして向こう側は、アメリカから情報をもらえないのは、アメリカからみれば日本はスパイ王国である、というようなこ

とを言ってきている。

80年代のは国家秘密保護法案というものが出され、5年かかって廃案になりました。その時のたたかいは相当なものでした。

80年代には軍事の秘密だけに中心を置いた法案でしたが、今回の場合は特定という形容詞はつけているけれども、さまざまものが秘密になるような道筋をつけている。その秘密を最最終的に主権者に知らせことについては30年間、いや30年以上たっても、未来永劫秘密にするという構えも見せている。そのような法案は、80年代の国家秘密保護法案に比べたら問題にならないほどに強烈なものです。そしてそれがもっている深刻な意味は、9条をないがしろにするという意味です。9条改正と直結している、と考えるべきだと思います。これはあそこを直したらいい、ここを直したらいいという種類のものではなくて、まさに憲法改正のための内堀が埋められるようなものです。われわれは何としてもここで踏ん張って、これを亡き者にしなければならない。

作家 澤地 久枝

奥平先生が特定秘密保護法案との関連で、アメリカのニクソン政権のときのペンタゴンペーパー事件、いかにニクソン政権がウソをついているかという記録を国務省の官僚が新聞社に渡した話をされました。

私にとって印象的なのは、ニューヨーク・タイムズの編集局長が逮捕されるかもしれないけれどもやろうといい、ワシントン・ポストの女性の経営者も腹をくくってやろうと言ったことです。アメリカという

国は非常に勇気のある国だと思います。

その結果文書はオープンになってみんなが読めるようになった。その官僚は逮捕されますが法廷に入っていくときに、「ベトナムで起きていることを考えたら私の勇気は遅すぎた」と言ったといいます。

私がお話を身にしみて感じたのは、沖縄返還の「密約事件」のときです。政府のおこなった密約の資料があばかれ、毎日新聞の記者と外務省の女性事務官が捕まった。事務官は「すみません」と罪を認めましたが、新聞記者は最後までたたかった。国家公務員法を適用しようとしても、記者の情熱だということで第一審は無罪でした。

アメリカでは新聞社が最後の判断で国家権力と向かいあった。“やっぱりお上の言うとおりにしよう”とはしなかった。それは私にはとてもうらやましいことでした。

私は、特定秘密保護法案を読みました。あんなに無限定で、どんなこともできるような法律は前代未聞であろうと思います。

奥平先生が「国家」という言葉をお使いになったけれども、私はかつての満州、現在の中国東北部で日本の敗戦を迎えました。いまの中学3年生でした。私がおその時に思ったことは、「国」というものは一夜のうちに消えてしまう、ということです。住んでいる所、働いている父親の職業、それから「帝国臣民」の安全、その他生きていくための道筋、というようなものが全部吹っ飛んでしまう。あのバカな戦争をした後で、もうこれは負ける以外にないという時には、国家は責任をとらないで消えてしまう。だから私は今日まで、「国」というものを信用していません。

でも私は「国」は信用しないけれども、そこで生きている人間を大事に考えたい。

2004年6月10日に「九条の会」が発足しました、4人の方が亡くなられましたけれども。「九条の会」が全国に7千を超えてできた。それから2年何ヶ月か前に、福島で原発が爆発しました。反原発の運動はこれは憲法9条よりもっとストレートな問題として皆をとらえ、反原発の会も非常に盛んです。政治をしている国の人たちからすれば、早くこれらを潰したいんですね。

今の安倍さんは、自分は圧倒的な支持を得ていると思っている。そんなことはないです、棄権した人が4割以上もいるんです。あの人に圧倒的支援なんかはないのです。

何をやりたいのか。アメリカはいろいろな注文を出してくる。アメリカは第二次大戦後、いろいろな戦争をしてきました、朝鮮戦争に始まって。今もまだイラクにも、アフガニスタンにも軍隊が出ていて、国家予算も大変だし、また国内の人气がどんどん落ちている、という状態。防衛費はいまが限度でこれ以上のお金は出せない。そこでいちばん簡単に何を考えるかという、日本からお金を引き出すというのがアメリカの基本姿勢です。そのために今も「思いやり予算」があります。

沖縄ではオスプレイが来ることに非常に怒っている。2機来るときにも反対した。だけどそれを無視して今は10機くらいが駐屯している。何をやるかという岩国あたりでおこなう演習に参加する。沖縄の海兵隊が本土の演習に参加する時にオスプレイで移動するというのです。

私たち「九条の会」はこの歳月、9条を

守ろうとしてきました。いまの自衛隊は憲法9条違反ですから、あれをなくして災害派遣隊を税金でつくったらいいと思います。しかし政府は憲法9条にこんなにこだわっている日本国民の気持ちを無視したい、憲法を変える手続きをもっと簡単にしたい。だけでも、市民運動というようなものがどんどんできて簡単ではないと思った。そこで、事実上憲法を骨抜きにして、憲法を乗り越える。やろうと思っていることができればそれでいいというわけです。

尖閣列島問題、あそこで一発砲弾が撃たれたら、そこから戦争ではないですか。

外交はどこかへ行ってしまいました。話し合いによって解決することを、日本の戦後は本当は採用したはずですが。アメリカは、いまは中国と韓国との間をいい関係にしておきたいと思っています。だけど今、日本は中国とも韓国とも関係が悪いです。やるなら勝手に喧嘩をなさないとアメリカは思っているわけですね。アメリカだって、私たち市民のレベルで話をしてみれば、戦争はダメだと皆思っています。それから日本の憲法がどういう言葉をもっていて、その言葉が日本の戦後の歴史をどれくらい拘束してきたかということをアメリカの人たちは知らないんです。でも、いま私たちはアメリカのちゃんと自分たちの考えをもっている人たちと交流して、どういう明日を、どういう未来を私たちは用意するかということについて、市民のレベルで話し合いをする、時代はそういうふうに変ってきていると思います。

2000年の私が満70歳になる誕生日に詩のようなものを書きました。自分の生まれ

た月のことから書いていって 1945 年 8 月、敗戦の日のこと。

「14 歳、あの日を境にそれまで頭上を覆っていた国家と軍隊、それに連なる一切がきれいに消えていった。難民の一人となり、同胞の辛酸の傍らで何も力になれず、わが身と一家の生き延びる道を探した 1 年間。子どもが大人以上の責任を負い、試練にさらされた日をどうして忘れようか。政治に対する私の不信は難民としての体験から生まれた。それから 55 年、変わらず変わりたくない私がいる。自衛隊は憲法に違反し新世紀（これは 21 世紀が目前だから）に日米安保条約は見直されるべき、このごく常識的な発言をするのに勇気を試される時代がついにきた。信ずるまを飽くことなく言う。それ以外に私のような人間には生きていく道はない。投げつけられる非難の言葉がバカであってもアカであっても、それにたじろぐまい。無視され、疎外されようとも私は私の道を行こう。すべては個から、一人から始まり、いかなる一人になるかを決めるのは己自身である」

いま憲法はすごい危機のもとにあります。今日も皆さんが来て話を聞いてくださる。私一人が何を考えているのかということをお皆さんに聞いていただきたいと思って今日、来ました。

作家 大江 健三郎

フランス語にリーブル・エグザマン、自由に検討する、という言葉があります。渡辺一夫という私の一生を決めてくださったような先生が研究されたフランスのルネッ

サンスのいちばん重要な言葉です。

私は自分の人生に 2 つの分岐点があったと考えています。一つは、私が 10 歳のときにこの国が戦争に敗れました。そして翌年に新しい憲法が公布されました。私は 11 歳でした。そして 12 歳のときに憲法が施行されました。私は四国の森の中の小さな村に生まれました。進学はできないと考え、森の仕事をしようと父からもらった大きい樹木の図鑑を読んでいました。

それが新しい憲法ができた。その憲法も読みましたし、教育基本法も読みました。そうすると国家と地方自治体が私の味方であることを発見しました。教育基本法には勉強したい子どもがいて、能力があり、教育を受けることを望んでいても、経済的理由でそれが不可能ならば、地方自治体および国家がそれを援助しなければならない、と書かれている。それが国民の権利だと。勉強したいと思ったら地方自治体に行けばいいんだということを知った私は自分の人生が変わったと思った。母と役場に行ってそのことを村長さんにいいましたら村長は「私のほうでは経済的援助はできない」といいましたが、結局、家に帰っておくさんに頼んでお金を出してもらって、それを私にくれたんです。それは 3 年間東京にきて下宿に入って暮らせるだけのお金でした。

それをもって東京に来たのです。そして学校に行って渡辺一夫先生にあいました。フランス文学の先生で、この人が教えられるとおりに生きていこうと思ったのです。

その時に先生に教わったのがリーブル・エグザマンという言葉です。それは今まで人間がつくった法律とか制度とか仕組みが

人間らしくないと思ったときには、それを検討して議論して作り変える、それがいちばん人間らしく生きることなんだ、それが人間として生きる根本にある、本質なんだというのです。

私はそれはその通りだと思ったんです。そしてその通りに生きたいと思い、そしてそのように生きてきたと考えています。

今度、福島で大きな事故がおこりました。事故を起こして地面の中にどんどん沈んでいった放射性物質の塊はいまも地面の中に沈んだままです。

いま日本中の人たちが、原子力発電所は本当に危険なものだ、それは本質的に人間の根本に反するものなのだから、それを無くさなければならぬと感じていると私は思います。新聞社がアンケートをとるとどんなにその率が低くても70%の日本人が原子力発電所に反対です。

ところが、いまの政権は、原子力発電所を続けていく、外国に輸出すらもする。原子力発電というエネルギーを基本にして日本人の生き方を決めようと考えている。憲法の96条をまず変えていくという言い方は大きな反発があったので引込めましたが、しかし憲法を変えなくても、いまの原発を中心にしたエネルギー政策、あるいは軍事情策をすすめていく態度を国民におしつけようとしている。

これはもう政権の問題、政党の考え方の問題ではないと思う。それは人間の根本的な、人間とはどのようなものか、どのように生きていかなければいけないか、といういちばん根本的な考え方の問題だと思いません。そのことをあるフランス人の小説家が、

ある文章のなかで言っています。「私たちがやらなければいけないこと。いま生きている人がやらなければいけないことはただ一つ」、「それは今私たちが生きているこの世界、この環境をそのまま次の世代が生きていけるように保って渡すことだ。これが私たちの根本的なモラルだ」と。モラルというのは人間の倫理とか道徳とかをいいますが、もっと具体的に言えば人間がいちばん大切にしなければならないもの、人間のいちばん根本にあるもの、それを根本的なモラルと彼は言っているのです。

この根本的なモラルをわれわれは守らなければいけないと。それを放射能によって、いま生きている世界を次の世代、次の次の世代が生きていくことのできない世界にしてしまうことは人間としての根本的なモラルに反することだ、と彼は言うのです。

私が申し上げたいことは、国際情勢の現在の緊張のなかで、憲法によってどのように私たちが未来を守り抜くかということです。私たちの根本的なモラルとして、私たちが守るべきはこの憲法だと。この憲法を守り抜いていくことが、次の世代に生きていくことができる世界、時代を渡すことである。そして原子力発電所を全面的に廃止する、それこそ私たちの根本的な態度を決めることだと。それを私たちは確認しようと、ここに集まって話をしているのです。

それを議論することが、人間の重要な思考であり、自由な行動であり、それがいちばん根本的なモラルだと。そのために私たちは生きているんだ、ということをもう一度強調したいと考えてここにまいりました。